

入 札 説 明 書

令和 7 年 7 月 1 日
ぬながわ森林組合

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
ハーベスタヘッド及びベースマシン 各 1 台
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和 8 年 1 月 30 日（金曜日）
- (4) 納入場所
仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- (7) 修理に迅速に対応できるよう、修理工場がぬながわ森林組合を中心に半径 20km の範囲内にあること。

3 入札者に要求される事項

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）正午までに「入札参加申請書」（別紙）と下記提出書類を後記 13 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
・提出書類「応札仕様書」・・・別紙仕様書の規格品質と同等以上の品であることがわかるカタログ等を添付すること。
期日までに上記の書類が提出されなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説

明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

(3) 審査結果

(1)の提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果については、令和7年7月22日（火曜日）午後3時以降に後記13に問い合わせること。

4 入札の開札の日時及び場所

令和7年7月18日（金曜日）午前10時

ぬながわ森林組合 2階大会議室

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の開札の日時及び場所に参加し、入札書（別添入札書の様式を使用）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。

- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「ハーベストヘッド及びベースマシン 入札書在中」と朱書の上、ぬながわ森林組合代表理事組合長あてに、開札日時までに到着するように提出すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち公告5の(7)に適用された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わるできない。

- (5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又はぬながわ森林組合に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

要

9 契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。ただし、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（ぬながわ森林組合）通報報告を行うこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、保険会社、銀行などの履行保証があれば免除とする。

12 支払条件

当組合が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 問い合わせ・郵送先

〒941-0052 新潟県糸魚川市南押上 2-13-6

ぬながわ森林組合 業務部

電話番号 025-552-1533

E メール sinrin@alto.ocn.ne.jp